

資料 4

京都府農林水産ビジョン（中間案）に対する御意見（概要）と京都府の考え方

（検討委員・市町村・関係団体）

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|----------|---|---|-----|
| 1 | 第1章 3 | 計画期間 計画終期（令和10年度）と数値目標の目標年度&京都府総合計画終期（令和8年度）の関係性が理解しづらい。終期を統一した方が、分かりやすく整合性が保てるのでは。 | ビジョンが総合計画の具体化を進めるものという位置づけから、ビジョンは総合計画を固めてから策定することとし、整理しました。このため、ビジョンの計画期間を十分確保することも踏まえ、計画期間の終期が異なっております。 <参考：計画期間> ・ビジョン 【改定なし】令和元年度（策定時）～10年度 ・総合計画 【改定前】令和元年度（策定時）～5年度末 【改定後】令和5年度～8年度末 一方、計画進捗の指標は合わせるべきと考え、数値目標の目標年度（令和8年度）は統一しております。 | p1 |
| 2 | 第2章 | グラフの説明（戦略1） 農林水産業産出額の説明で、4行目の「農業産出額や漁業産出額が伸び悩んだこと」は、「農林水産物の販売価格が低迷したこと」とすべきでは。 | 農業産出額や漁業産出額が伸び悩んだ要因としては、販売価格の低迷だけでなく、販売量の減少もみられたことから、このような記載としています。 | p3 |
| 3 | 第2章 | グラフの説明（戦略1） 担い手への農地集積率の説明で、4行目の「京都府では、」は、「中山間地の多い京都では、」とすべきでは。 | 他の数値目標と同様に、京都府の状況について述べていることが明らかなので、「京都府では」の記載を削除します。 | p3 |
| 4 | 第2章 | これまでの進捗状況（戦略4） 新規就業者（水産業）の説明で、経営悪化のため求人数が減少したとの記載があるが、経営悪化は主要因ではないと考える。そもそも求人があっても希望者が少ない現状である。 | 御意見のとおり、求人に対する希望者が少ない現状があることは認識しており、表記を改めます。 今後の取組として、経営力向上の支援などにより希望者が就業しやすい環境をつくることに加え、京都府の漁業や北部地域の魅力について情報発信を強化することにより、京都府漁業への就業希望者を増やすことを記載しております。 | p6 |
| 5 | 第2章 | グラフの説明（戦略4） 新規就業者数が農業、畜産業、林業で目標値を上回っていることは、喜ばしいことだと考えます。水産業が目標値を下回っていることは残念ですが、府漁業の情報や「海の民学舎」等の支援制度の周知強化、基幹漁業経営体の経営力向上を支援する等で就業者の増加や定着に結び付けてほしいと思います。また、協同組合（特にJA、漁協、森林組合）等とも連携・協力をされ、進めていかれることを希望します。 | 水産業の新規就業者確保については、海の民学舎生募集のため、道の駅等へのポスター掲示やyoutube広告等を活用するとともに、雇用側となる基幹漁業経営体の経営力向上のため、セミナーや技術指導などを実施しているところですが、戦略4に示すように、今後一層、取組を強化してまいります。 また、新規就業者の確保について、引き続きJA、府漁協、森林組合等との連携を密にし、協力体制を維持・強化してまいります。 | p6 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|-----------------------------|---|--|-----------|
| 6 | 第2章 | グラフの説明（戦略5） 関係人口は、どういった数値か。年間1,000人ではないのではないか。 | 「中山間地域等の地域団体を受入主体として継続的に地域を訪れ、連携・交流する地域外住民」を指しています（参加型住民（地域外ファン）づくり事業の参加人数を集計）。一般的に「関係人口」は、非常に幅広い対象を含む用語とされることから、指している対象がわかるよう、注釈を追加します。 併せて、第5章の3（数値目標）の項目名を修正します。 | p7 p38 |
| 7 | 第3章 | 情勢変化 SDGsに係る記述があってもよいのでは。 | 御意見のとおり、SDGsについて、第3章の「社会情勢の変化」に追記します。 | p9 |
| 8 | 第3章 | 情勢変化 「フードテック官民協議会」の項目中 「高い食のQOLを実現する新興技術の技術基盤確保」は意味が伝わりにくい。「食によるQOL向上を実現する新たな技術等の基盤確立」にしてはどうか。 | 御意見のとおり修正します。 | p10 |
| 9 | 第4章 | コミュニティ 2行目「活発な集落活動が行われ・・・」言い過ぎではないか。「集落活動が維持（継続）され・・・」ぐらいではないか。 | 戦略5の「新たなコミュニティづくりの促進」に示すように、高齢化の一層の進行を見据え、地域活動の最適化を進めることにより、活発な集落活動を行うことができるよう支援していくこととしております。 | p12 |
| 10 | 第3章 ・ 第5章 ・ 第4章 | 記載内容が一通り通貫していないので整理が必要では。 ・世界的な穀物流通の停滞、世界人口の増加、円安等による国内の安定的な食料供給体制への懸念を受け、第3章に「食料安全保障の問題の顕在化」を掲げているが、第4章で「生産性の向上」をセキュリティの分野に記載している。 | 第4章の「セキュリティ」に記載しております「生産性向上」は、「生産性向上」を単独で目指すものではなく、あくまでも「 環境負荷低減と生産性向上の両立 による安定的な食料生産」を目指すものとして考えております。環境負荷低減を図るための取組は、労働負荷の増大や収量の低下等の新たな負荷を掛けるものであることから、産業としての持続性を維持するには生産性向上と併せて進めることが必要と考え、このような記載としております。 | p13 |
| 11 | 第4章 | カーボンニュートラルに向けた記述について 2050年にカーボンニュートラルを実現する上で、農林水産業は最も重要な役割を担う部門であり、海の業界ではブルーカーボンも大きな注目を集めている。よってもう少し踏み込んで、例えば「農林水産業がカーボンニュートラル社会の実現にむけ主要な役割を担う」というような表現があってもよいのでは。 | 第4章「目指す姿」の「セキュリティ（安心・安全）」の中で、カーボンニュートラル（脱炭素社会の構築）に関して追記します。 | p13 |
| 12 | 第5章 1、2 | 「フードテック」について注を付けてはどうか。 | 御意見のとおり、「フードテック」について脚注を追加します。また、他にも分かりづらいカタカナ言葉（例：オープンイノベーション）などに脚注を追加します。 | p14 |
| 13 | 第5章 1、2 | 本ビジョンは全体的にカタカナ言葉が多いが、府民や生産者等に理解してもらうには、行政内部でよく使われる言葉も定義や解説があった方が望ましい。 | | - |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|------------|--|---|-----------------------|
| 14 | 第5章 2 | 戦略1の（スマート農林水産業の実現）や（水田フル活用の推進）などには、水田の大区画化や汎用化が不可欠であり、ほ場整備やFOEAS（フォアス：地下水水位制御システム）導入などの基盤整備の推進をしっかりと位置付け、計画的・戦略的に取り組むことが重要。地域の現状を踏まえた対応として土地基盤整備は必要と考える。 | 御意見のとおり、地域の現状を踏まえた土地基盤整備の推進は重要と考えており、戦略1に「スマート技術の実装に対応した基盤整備の強化」として記載しております。 また、水田フル活用の推進に資する取組としてFOEAS等の導入について追記します。 | p17 p18 |
| 15 | 第5章 1、2 | 戦略1（スマート農林水産業の実現） ＜主な取組＞の二つ目「スマート農林業・・・」には、水産業を入れなくても良いのか。 | 御意見のとおり、水産業について追記します。 なお、水産業においては、戦略4の3に示す伴走支援体制や戦略4の4に示す研修等を通じてスマート技術の普及を図ることとしております。 | p17 |
| 16 | 第5章 1、2 | 戦略1（水田フル活用の推進） 農家・製粉会社・製パン業者の思いが一致し、ここ数年で京都産小麦の生産が増えてきたが、まだまだ需要量には満たない状況。コメの消費拡大も大切だが、ウクライナ情勢などにより安定的な小麦の輸入が難しくなっているため、小麦の増産に一層力を入れてほしい。 | 食料安全保障の観点からも、戦略1（水田フル活用の推進）に示すように「米と麦、小豆-大豆を組み合わせた2年3作体系の推進」を通じて、小麦の増産を図ってまいります。 | p18 |
| 17 | 第5章 2 | 戦略1（京野菜の生産拡大） ブランド京野菜は、この15年間生産や取扱高が伸びておらず、近年はコロナ禍の影響もあり減少傾向である。生産拡大のため川下・川上でのパッケージ的取組と各地域でのプロジェクト的取組が必要である。 | 御意見のとおり、ブランド京野菜の生産拡大のためには、川下（消費者側）の取組と連動した地域ごと・品目ごとのプロジェクト的な取組が必要であることから、戦略1に追記します。 なお、川下（消費者側）でのパッケージ的取組については、戦略3に記載しております。 | p18 |
| 18 | 第5章 2 | 戦略1（京野菜の生産拡大） ＜主な取組＞「農地不足が深刻な山城地域等の京野菜生産法人と中北部地域とのマッチング（南北連携）により規模拡大を促進」について、重要な取組として具体化を進めてほしい。 | 農地中間管理事業等を活用し、マッチングや規模拡大を支援してまいります。 | p18 |
| 19 | 第5章 2 | 果樹に関する記載が弱いので、「果樹園地の次世代への承継がスムーズに行われるよう支援」と追記してはどうか。 | 御意見のとおり、戦略1に追記します。 また、経営資源の次世代への継承については、果樹に限らず、農林水産業全体において課題となっているところですので、戦略4（伴走支援体制の強化）にも追記します。 | p18 p32 |
| 20 | 第5章 2 | 戦略1（養殖漁業の拡大） ＜主な取組＞「漁協・地元との海面利用調整を進め、栗田湾、伊根湾、宮津湾を中心とした活用可能な海面に養殖漁場を新たに設定」に「久美浜湾」を追加してほしい。 | 久美浜湾については、低塩分や貧酸素等の漁場環境を考慮すると、現在活用可能な海域は十分活用されており、栗田湾等と比べて新規漁場を設定できる余地は少ないと認識しています。 養殖漁業の拡大のため、久美浜湾を含めて海域の特性に応じた生産性向上を支援してまいりたいと考えており、戦略1に追記します。 | p19 |
| 21 | 第5章 2 | 戦略1（養殖漁業の拡大） 養殖漁業の拡大も必要であるが、本府の主幹漁業である定置網漁業に対する漁業振興策も打ち出すべきではないか。定置網漁業が傾けば、本府水産業のみならず、本府の観光産業も大きな打撃を受けることとなる。 | 定置網漁業は、漁獲量・金額ともに京都府の水産業の大部分を占めており、京都府の基幹漁業であると認識しており、戦略1（水産資源の持続的な活用）や戦略4の1から4などの取組は、いずれも定置網漁業の振興につながるものと考えております。 | p19 p31 ～ 32 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|-------------|---|--|-----|
| 22 | 第5章 2 | 戦略1（水産資源の持続的な活用） 遊漁における釣果は、魚種によっては漁業者の漁獲に匹敵するものがあり、資源管理に取り組む漁業者にとって脅威であることから、ルールの周知・徹底でなく、もっと強力な対応が必要である。 | 水産資源の適切な管理には、漁業者と同じ漁場・資源を利用する遊漁者による資源管理の実施も不可欠と認識しています。そのため、まずは漁業者が行う資源管理のルールについて遊漁者へ周知を図ることで、資源管理への理解や配慮を求めていく必要があると考えており、その旨を追記します。 | p19 |
| 23 | 第5章 2 | 戦略1（都市農業の振興） 多面的機能については、京都府は都市部から中山間部まで幅広い地域があるので地域の特性に合った施策が必要。 都市部では、体験農園など都市部の住民が農業と関わる機会を提供することは良いことなので、開園にかかる法的な規制等のことも考える必要があるのではないかと。 | 体験農園等の開設については、相談窓口の設置や補助事業などを通じて支援しており、引き続き都市住民が農業と関わる場づくりなどを通じて都市農業の振興を進めてまいります。 | p20 |
| 24 | 第5章 2 | 戦略1（生産から消費までの安心・安全の確保） 「生産者、加工、販売業者への啓発や巡回調査などを通じて、食の安心・安全の確保に万全を期します。」について滞りなく進めていただきたい。とりわけ、「食品表示講習会等による情報提供やきめ細やかな指導・支援」については、消費者が安心して食品を選択できるために大変重要であるとする。 | 戦略1に記載のとおり、取組を推進してまいります。 | p20 |
| 25 | 第5章 1, 2 | 戦略3の「環境にやさしい農業」の項目と戦略1の「生産から消費までの安心・安全の確保」の項目を一体化してはどうか。再掲でもよい。「環境にやさしい農業と安心できる情報の提供による豊かな食生活の実現」というようにしてはどうか。 | 「環境にやさしい農林水産物の推進」については、「食に関する安心・安全の確保」に限らず、農林水産物の高付加価値化、農林水産業へも深刻な影響を与える地球温暖化の防止など、様々な分野と関連する取組と考えており、独立した項目として記載しています。 | p17 |
| 26 | 第5章 1, 2 | 記載内容が一通り通貫していないので整理が必要では。 食料の安定供給を実現する戦略として、第5章の戦略3の（環境にやさしい農林水産物の推進）で「生産性の向上を図りつつ・・・」としている一方で、戦略3を通じてオープンイノベーションによるブランド価値の進化を謳い、生産性向上については戦略1の施策方向Ⅱに「京都の特徴を生かした生産力の強化」と、従来の施策を記載している。 | また、「農林水産物の生産面に係る施策」は主に戦略1に、「ブランド価値の進化に係る施策」は主に戦略3に記載しており、このことを踏まえて「環境にやさしい農林水産物の推進」を戦略3から戦略1に移動します。 | |
| 27 | 第5章 1, 2 | 戦略3（環境にやさしい農林水産物の推進） 環境にやさしい農業に関連して、新しい認証制度は経営的に不要ではないか。それよりも、販路拡大、流通システム（府内の集荷、出荷、拠点づくり）、小売店の理解促進が必要。「認証制度」に関する表記を削除し、販路拡大等に力を入れる表記に変えてはどうか。 | 認証制度については、国の「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者が行う「環境負荷低減事業活動」を府が認定するものであり、経営的に必要なものと考えて記載しております。その旨が分かるよう表記を修正します。 また、環境負荷低減を図りながら生産された農林水産物の販路拡大等について追記します。 | p17 |
| 28 | 第5章 1, 2 | 戦略3（環境にやさしい農林水産物の推進） 第3章においてみどりの食料システム法の記載があるが、これを受けた具体的取組の記載が戦略部分で薄いのではないかと。 | 環境負荷低減を図る中で生産された農林水産物の販路拡大等について追記します。 | p17 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|------------|--|---|------------|
| 29 | 第5章 2 | <p>戦略3の「知的財産権の確保」の主な取組に以下のことを追加いただきたい。</p> <p>●冒認商標について関係団体等と連携して対策を推進（理由）海外では、正当な権利を有しない他者によって商標が出願・登録される事例（冒認商標）が多く見られている。宇治茶については、京都府等の支援により中国で一定の成果がみられているが、引き続き、冒認出願について、行政、関係団体が対策に取組む必要があると考えられるため。</p> | 御意見のとおり追記します。 | p29 |
| 30 | 第5章 2 | <p>戦略3（食育・地産地消の推進）について、協同組合（特にJA、漁協、生協）等とも連携・協力して進めていただきたい。</p> <p>また、大学生だけでなく、小、中、高の学校教育の場でも取り組んでいただきたい。</p> | <p>JA、府漁協、生協をはじめ、農林水産関係、消費者関係、NPO、報道関係等88団体が加入する「きょうと食育ネットワーク」など、地域の様々な関係者と連携して、引き続き取組を推進してまいります。</p> <p>また、大学生だけでなく保育所や学校等における体験型食育の取組について、追記します。</p> | p29 |
| 31 | 第5章 1、2 | <p>学校給食等を通じた魅力発信の取組として千葉県のみどり市が目玉されている。みどり戦略と食育推進に係る具体的な取組として府内で推進できたら考える。</p> | <p>戦略3（食育・地産地消の推進）に「学校給食における地場産物の活用」を記載しており、環境にやさしい農林水産業の取組で生産された農林水産物についてもこの地場産物に包含しております。</p> | p29 |
| 32 | 第5章 2 | <p>戦略3（食育・地産地消の推進）</p> <p>「学校給食における地場産物の活用」について、市町村によって学校給食のシステム（セントラルキッチン方式、各校調理方式など）が異なると、食材の調達方法も異なり、各市町村で地場産物活用の障壁も異なるので、実情に即した柔軟性のある支援策の検討を進めていただきたい。</p> | 御意見を受け、実際の施策展開にあたっては、柔軟性のある支援策の検討を進めてまいります。 | p29 |
| 33 | 第5章 2 | <p>肥料・燃油等をはじめ、農業用資材価格の高騰が続く中、生産コストの上昇分を農産物の販売価格に適切に転嫁するような仕組みや、さらなる府民・国民理解の醸成に向けた取組・啓発活動が必要ではないか。現在の戦略には、その視点が欠けているように見受けられるので、盛り込んでいただきたい。</p> | <p>再生産に配慮した適切な価格形成の仕組みづくりについては、国の「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」において重要なテーマとして議論されているところであり、今後の検討を注視し、必要に応じて国へ政策提案を行ってまいります。</p> <p>農業・農村への理解醸成のため、国では「ニッポンフードシフト」、JAグループでは「みんなのよい食プロジェクト」として国民運動に取り組まれています。府としても、こうした国民運動と連動し、府政に関する広報ツール・SNSやイベントを活用して、生産者の努力や創意工夫を幅広く府民に周知するとともに、消費者・生産者・事業者による交流や意見交換を通じて、府民理解の増進に努めてまいります。このことについて、戦略3に追記します。</p> | p29 |
| 34 | 第5章 2 | <p>価格問題や多面的機能、食糧安全保障など農家だけで解決できる時代ではなくなっているため、国民（府民）全体でこれからの農業をどのように持続発展させていくかを広く周知する必要があるのではないかと。そのうえで農家、流通業者、消費者などで議論する機会も必要だと思ふ。</p> <p>やる気のある農家がまだ健在で新たに農業を目指す人もあり、多様な形態での担い手も現れてくる今こそ本気になって農業、食料、環境のことを考えてもらう最後の機会ではないか。危機感を持つての行政の対応に期待する。</p> | <p>再生産に配慮した適切な価格形成の仕組みづくりについては、国の「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」において重要なテーマとして議論されているところであり、今後の検討を注視し、必要に応じて国へ政策提案を行ってまいります。</p> <p>農業・農村への理解醸成のため、国では「ニッポンフードシフト」、JAグループでは「みんなのよい食プロジェクト」として国民運動に取り組まれています。府としても、こうした国民運動と連動し、府政に関する広報ツール・SNSやイベントを活用して、生産者の努力や創意工夫を幅広く府民に周知するとともに、消費者・生産者・事業者による交流や意見交換を通じて、府民理解の増進に努めてまいります。このことについて、戦略3に追記します。</p> | p29 |
| 35 | 第5章 2 | <p>新規就農者や後継者の育成について、きっちりと施策として重点をおく必要がある中、戦略4の1、2で明記されている。あとは移住や定着などを考えると経営支援も大変重要なポイントになるのではないかと。</p> | <p>戦略4の2に示すように、新規就業者の定着のための支援に加え、戦略4の3に示すように、個々の農林漁業者に対して伴走支援を行う体制の強化により、経営面での支援を進めてまいります。</p> | p31 p32 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|------------|---|---|-------------------|
| 36 | 第5章 1、2 | 戦略4（持続的な地域農業の実現） 「（一社）京都府農業会議を司令塔として、・・・現場での話し合いを徹底的に推進します。」は、「市町村が、・・・」とするべきではないか。 (※) 他2件、同様の趣旨の御意見あり | 地域の将来の農業や農地利用の姿について示す「地域計画（目標地図含む）」は、市町村が策定するものですが、地域における話し合いや目標地図の作成については、農業会議（農業委員会）による支援が不可欠であると考えております。今後、府（振興局・普及センターを含む）、市町村、関係団体からなる推進チームを立ち上げ、役割分担を明確にした支援体制を構築することにより、地域計画の策定を推進してまいりたいと考えております。 以上のことを踏まえて修正します。 | p33 |
| 37 | 第5章 1、2 | 戦略4（持続的な地域農業の実現） 農地中間管理機構の記述が必要ではないか。 | 御意見のとおり修正します。 | p33 |
| 38 | 第5章 2 | 戦略1「フードテックの推進」と戦略4「持続的な地域農業の実現」（特に、主な取組「食品企業等が～農外企業参入を支援」）は、今後は一体的となって良いと思う。両者を結びつけられるような表現にできないか。 | 戦略1の1「フードテックの推進」は、先端技術を活用して農林水産業・食品産業の課題解決と成長産業化を実現するための取組全般を指しており、戦略4の6「持続的な地域農業の実現」だけでなく、戦略1～5の様々な施策と結びつけながら実施することとしています。 一方で、農外企業参入については、農地活用等による「地域農業の担い手」としての役割を期待していることから、そのことが分かりやすくなるよう表現を改めます。 | p33 |
| 39 | 第5章 1、2 | 戦略4の施策方向Ⅱ（農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大）、特に「持続的な地域農業の実現」「地域を支える多様な担い手の確保」は、京都府の農林水産業を持続可能なものに育てていくために、大変重要な取組と考える。関係各所と連携を強化し進めていただきたい。 | 農林水産業の従事者が大幅に減少し、過疎・高齢集落が急増する中、農林水産業・農山漁村を支える人材を確保することは、とりわけ重要な課題と認識しております。市町村や関係各所との連携を強化し、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。 | p33 |
| 40 | 第5章 1、2 | 戦略4（地域を支える多様な担い手の確保）及び（農福連携の推進） 多様な担い手の育成は大変重要な事と考えているので、今回の中間案の中に半農半Xやシニア世代など、具体的な対象を明記している点は良いことだと思う。 また農福連携は今後おいに期待できる分野だと思っている。 | 戦略4に示すように、具体的な対象を明確にしながら多様な担い手の確保・育成を進めてまいります。特に、シニア世代の農業参画については、京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携した取組により、農作業支援から専業農家まで幅広く農業に従事する人材を育成してまいります。 また、農福連携については、認知度向上を図るため幅広く情報発信等に取り組む旨、追記します。 | p33 p34 |
| 41 | 第5章 2 | 戦略5（新たなコミュニティづくりの推進） 「集落カルテ」がどのような内容・情報であるか、記述が必要ではないか。 | 「集落カルテ」は、戦略5に示すとおり、地域活動の最適化やコミュニティ体制の強化など具体的なアクションに結びつけるための手段として「地域の現状や課題、住民の思いなどを見える化したもの」であり、統一的な内容・情報は定めておりません。 | p35 |
| 42 | 第5章 2 | 中山間地についてはグリーンツーリズムのような感じで心の癒しを享受してもらえるような工夫も必要。 農地や農村、農業に少しでも関わってもらえる機会や場所、イベントなどを企画運営する各地域の団体への援助なども必要ではないか。 | 戦略5に示すように、「環境教育や体験旅行など、都市と農村との交流」を進めてまいります。 また、戦略5に示すように、「地域のファン（参加型住民）形成に向けた場づくり等」を推進するとともに、戦略4に示すように、農林水産業の魅力発信の一貫として「農林漁業者が実施する体験型イベントを支援」してまいります。 | p36 p35 p34 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|------------|---|---|-----|
| 43 | 第5章 1、2 | 戦略5（地域のストーリー性を地域ビジネスに） ＜主な取組＞の2つ目「和牛や乳製品」は、「和牛肉や乳製品」とした方がよいのではないかと。 | 「体験」と「産物」を観光資源と捉えていることがわかりやすくなるよう、表現を修正します。 | p36 |
| 44 | 第5章 1、2 | 戦略5（荒廃農地の有効利用）、戦略1（農地・林地の適正管理）、戦略2（森林の適正管理の推進） 荒廃農地が再生（復元）する事例は極めて少なく、復元しても5年後には半分が荒廃している。山際・里地・里山に存在する荒廃農地、放置竹林、放置山林を一つのエリアと捉え、土地利用の最適化（農地再生、粗放的活用、獣害対策バッファゾーン、災害対策、山際資源活用、林地化等）を目指して、国の交付金や森林環境譲与税等も活用した取組が望まれる。 この視点にたった具体的な成功モデルを府内4～5カ所実現し、取組の輪を広げていくことが必要で、記載の充実が望まれる。（例：土地利用適正化の視点、森林関係団体以外との連携、府で何らかのプロジェクトチームの設置等） | 京都府では、従来の担い手農家に加え、移住者や定年帰農者等を「多様な担い手」として地域農業の担い手（以下、担い手等）に位置づけ、地域の農業と農地を守ってきたところです。 しかし、人口減少時代を迎え、高齢化が加速する中で、担い手等に農地の集積を進めるだけでは地域の農業と農地を守ることが困難となっております。 このため、優良農地は担い手等により守りながら、その周辺の条件不利農地については、放牧や景観作物などの作付け等の粗放的な管理や、更に労力をかけることなく土地を管理する方法、例えば鳥獣緩衝帯の整備や早生樹の植林等により、農地の有効活用を図ってきたいと考えております。 実施に当たっては、こうした取組を支援する国の制度・補助事業の活用も念頭に置きながら、戦略4の6に示す「地域計画」の策定のための地域の話し合い活動において、地域の土地利用のあり方の協議を進めていきたいと考えております。 また、戦略5（荒廃農地の有効利用）に、「荒廃化が危ぶまれる農地」に関する内容を追記します。 | p37 |
| 45 | 第5章 3 | 数値目標一覧 農林水産産出額が増加するように記載されているが、コロナや資材高騰など農業者が大幅に減少する可能性が高いので現状維持が精一杯なのではないかと。もし、増加させるのであれば、担い手の増加数などが低いように思うので、連動させる必要がある。 | 農林水産業経営体数が大幅に減少する可能性は高いと考えられますが、新規就業者の確保に加え、法人経営体や一定以上の規模の経営体の増加を強力に推進することにより、農林水産産出額を増加させるよう努めてまいります。 | p38 |
| 46 | 第6章 1 | ビジョンの推進体制について ビジョンの実現に向けて、4つの機能を備えることが必要であることを理解した。他方、推進体制それ自体については言及されていない。現体制のまま、上記の機能を持たせるということになるが、それはどこまで可能だろうか（求められる機能が付加されれば、それに応じて組織も変わる必要はないか）。現場の状況や環境の変化に対応して、機動性のある支援体制（組織）でなければならないだろう。「里の仕事人2.0」のような強力な体制が求められるのではないかと。 | 令和元年10月から、4つの機能を備えた新たな体制づくりを目指し、庁内に「ビジョンをつなぐ会」を立ち上げ、具体化に向けて検討を進めておりましたが、コロナ禍により活動が停滞したまま現在に至っています。 職員数の減少や現場課題の高度化・複雑化が進む中においては、新たな体制づくりを行うのではなく、現行の体制の中で職員同士の連携強化やスキルアップを通じて、4つの機能を発揮してまいりたいと考えております。 | p39 |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|----------|---|---|-----|
| 47 | 第6章 3 | <p>現場での機動性のある意思決定を促すためにPDCAサイクルからの脱却</p> <p>「PDCAサイクルを回すこと」はこれまでの農林ビジョンの目標管理の方法として重要な役割を果たしてきた（京都府庁の大きなレガシーである）が、反面、実施の負担が大きい、改善に至るまでの時間がかかりすぎる、新しいアイデアが試みにくいなど、VUCAの時代にそぐわなくなっている面も顕在化しつつある。また、伴走機能の実装には、現場での機敏な意思決定を反映した対応が求められる。従前のPDCAサイクルよりもOODAループやPDRサイクルの方がVUCAへの対応できるレジリエントな組織づくりに、親和性があるのではないか。</p> | <p>現行のビジョンを策定した直後から、コロナ禍やウクライナ危機など策定時には想定し得なかった大きな変化に直面し、ビジョンに沿った取組だけでなく、随時変化する現場の状況を踏まえた対応に注力を迫られることとなりました。</p> <p>御意見のとおり、現場での施策の実施場面においては、OODAループのようにスピード感をもって臨機応変に方針などを見直すことも有効と考えられますが、ビジョンのような中期計画の進捗管理においては、一定の評価項目を設定し、毎年点検・検討を行う事が重要と考えます。進捗管理の実施に当たっては、必ずしもPDCAサイクルにこだわることなく、適切な手法を選択してまいります。</p> | p39 |
| 48 | 第6章 4 | <p>農林水産分野の計画・指針一覧</p> <p>令和3年3月に策定された「京都府内水面漁業振興計画」には、「京都府農林水産ビジョン（令和元年策定）」を踏まえたもの」と前文に記載されておりますが、今回の見直し案への追加が必要ではないか。</p> | 御意見のとおり追加いたします。 | p40 |
| 49 | その他 | 全体を通して項目は網羅されていると思うが、つながり又は関係性又は工程が分かりづらいので、何か工夫ができないか。 | ビジョンの概要版として、別途、つながりが分かりやすいように工夫した資料を作成します。 | - |
| 50 | その他 | <p>ビジョンとして「戦略」の方向性は素晴らしいものになっていると思うが、一方で具体的な「戦術」は、やはり困難が多いかと思われる。</p> <p>例えば、木材の素材生産量を増加させるには、ある程度の皆伐を行う必要があると思われる、そのためには施業地の集約化や架線系機械の普及、再造林樹種の選定と生産目標の設定などが必須であるが、全国最低水準の地籍調査進捗率、非常に少なくなった架線技術者数および事業体数、獣害対策やスギ・ヒノキ以外の樹種選定と施業体系がないことなど、課題は山積している。</p> <p>また担い手育成および需要者拡大のための継続的な食育・緑育活動についても、カリキュラム化には教育委員会など他部局との協議等が課題となるかと思われる。</p> <p>戦略としてのビジョンと、戦術としての具体的施策との境界は曖昧ではあるが、ビジョンが「絵物語」に陥らないためにも、ある程度の実現可能性についても検討しておく必要があるかと思われるので、今後とも十分な議論および検討を期待する。</p> | <p>実現可能性の重要性については認識しており、実際の施策推進の場面で困難に直面することも想定されますが、必要に応じて臨機応変に手法を見直ししながら、目指す姿の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>【素材生産量】素材生産量を増加させるため、間伐から主伐にシフトするとともに、再造林による次代の森林を造成し、適切な資源循環を図ることが重要と考えています。そのため、今年度事業化した主伐を行う林業事業体への支援を通じて架線集材の経験を積んでいただくとともに、機械の導入支援を実施することとしております。また、森林経営管理制度の取組により、施業地の集約化を一層推進するとともに、再造林については、下刈りなどの保育経費の削減が見込め、成長の早い特定苗木の生産に取り組んでいるところです。さらには、府有林でモデル的に実施している早生樹を活用した一貫施業や獣害対策等について、その効果を府内の事業体へ普及し、確実な再造林を図っていくこととしています。このような対策を進めることで事業体を支援し、木材生産性を高めることとしており、今後の施策についても、十分な議論・検討を重ね、対応してまいります。</p> <p>【食育・緑育】食育については府教育委員会と連携して学校関係者ときょうと食いく先生の交流会を開催するとともに、緑育については府立高校や小学校等と連携した森林環境教育を実施しており、引き続き教育機関や関係団体と連携を図りながら、取組を発展させていけるよう検討してまいります。</p> | - |

| No. | 関係箇所 | 御意見の要旨 | 京都府の考え方 | 対応頁 |
|-----|------|--|---|-----|
| 51 | その他 | 気候変動等の影響で災害が多発している状況を踏まえ、農地や農業用施設の災害復旧に係る補助金等による支援策（特に小規模災害の復旧に係る支援や測量設計に要する経費の支援など）に関することを盛り込んでいただきたい。 | 農地や農業用施設の防災・減災対策については戦略1の施策方向Ⅲに記載しており、いただいた御意見は、今後の施策検討時の参考とさせていただきます。 | － |
| 52 | その他 | 農業委員会の現場段階では、京都府統合型地図システム（以下「府GIS」）と農地台帳の連携が進められてきたが、現場のデジタル環境が整ってきた中で、府GISをより行政事務に活用する要望（改正基盤法対応）が強い。GIS情報を市町村以外に京都府や関係機関、民間企業や府民が利用する構想の枠組みと改修・管理の費用面が課題となるものの、京都府が市町村及び関係機関とデジタル情報を共有し、施策を推進する要素を盛り込んでいただきたい。 | 地図情報等のデジタル情報の共有については、戦略1に示すスマート農林水産業の推進にも資するものと考えており、府GISの活用も含め、いただいた御意見は今後の施策検討時の参考とさせていただきます。 | － |